

# なみえ 議会だより

2016.11.1  
No. 153



酒田地区の稲刈り風景

## 9月定例会・第4回(7月)臨時会

### 定例会

議案要旨	P 2
議案審議	P 3
採決状況・人事案件	P 4

### 臨時会・活動経過報告

活動経過報告	P 5
一般質問	P 6 ~ P 8
委員会活動報告	P 9
町民の声	P 10

# 平成27年度 決算を認定!

## 要旨

9月定例会は、9月6日から15日までの10日間を会期として開催しました。

町長からは決算の認定、条例の改正、町道路線の認定・廃止、補正予算、工事請負契約、人事案件など20件の議案が提出され、これらについて審議を行いました。

審議結果（採決状況）については、4ページに掲載のとおりです。

### 【主な議案等の内容】

- 一般会計及び特別会計（9会計）の決算の概要は、下表のとおりです。
- 条例改正は、**浪江町国民健康保険税条例**の改正で、地方税法施行令等の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額の引上げ、軽減判定所得基準額の引上げ等を行うものです。
- 町道路線の認定・廃止は、常磐自動車道の整備に伴うもので、**出口根岸線**を始め39路線を認定し、**出口赤坂線**を始め18路線を廃止するものです。
- 補正予算のうち、**一般会計補正予算**は、歳入歳出それぞれ29億3839万5千円を増額するもので、歳入の主なものは**地方交付税**6億6319万9千円の増額及び**国庫支出金**（福島再生加速化交付金ほか）9億3016万9千円の増額、歳出の主なものは**総務費**（浪江町帰還環境整備交付金基金積立金ほか）13億8829万9千円の増額及び**教育費**（浪江東中学校改修工事ほか）7億5296万1千円の増額です。
- 工事請負契約は、**福島再生賃貸住宅**（旧雇用促進住宅）の整備工事に係る契約で、契約相手方は安藤・間・泉田組特定建設工事共同企業体、契約金額は16億3080万円です。
- 人事案件は、**特別功労者**の決定及び**教育委員会委員**の任命で、詳細については、4ページに掲載のとおりです。

### 【決算の概要】

（単位：千円）

区 分		一般会計	特別会計	合 計
歳入総額	①	14,054,821	10,030,322	24,085,143
歳出総額	②	13,389,008	8,969,856	22,358,864
歳入歳出差引額（①－②）	③	665,813	1,060,466	1,726,279
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額	0	0	0
	繰越明許費繰越額	226,686	35,918	262,604
	事故繰越し繰越額	0	0	0
	計	④	226,686	35,918
実質収支（③－④）	⑤	439,127	1,024,548	1,463,675
前年度実質収支	⑥	769,645	918,902	1,688,547
単年度収支（⑤－⑥）	⑦	△330,518	105,646	△224,872
積立金（財政調整基金）	⑧	317,973		
繰上償還金	⑨	0		
積立金取崩し額（財政調整基金）	⑩	217,498		
実質単年度収支（⑦＋⑧＋⑨－⑩）	⑪	△230,043		

# 決算の認定

認定第1号 決算の認定について

## 【一般会計】

### 質問(馬場)

①浪江町民生委員協議会に補助金を出してはいますが、その活動内容は。②B型就労継続支援運営補助金の事業内容は。③地域生活支援事業のうち移動支援事業の内容は。

④医療費助成事業の決算額が前年度を大きく上回った理由は。⑤子ども医療費助成事業に一般財源が充てられている理由は。⑥緊急雇用対策事業による実雇用者数、雇用期間は。⑦まちづくり計画整理業務委託事業の成果品に示されている事業内容は。

### 介護福祉課長

民生委員には、1〜2か月に1度、65歳以上の独居高齢者世帯を訪問等してもらい、出た案件を関係機関へ繋いでもらっています。B型就労継続支援運営補助金は、避難先で再開しているアクセスホームとコーヒータームに送迎費用として出しています。移動支援事

業は、屋外での移動が困難な障がい者(児)の外出の際に、その介助・見守りを行うサービスです。

### 健康保険課長

医療費助成事業は、平成26年6月から開始した事業で、同年度に登録できなかった20世帯ほどを、遡って登録したことにより前年度に比して増額となったものです。

### 教育次長

子ども医療費助成事業の一般財源は、小学1年生〜3年生が補助対象外のためです。

### 産業振興課長

緊急雇用対策事業による実雇用者数は42名、雇用期間は6か月ごとです。

### まちづくり整備課長

まちづくり計画整理委託業務は、まちづくりに関する情報の整理・分析を行い、復興計画二次、特に中心市街地の再生業務等の検討に基づく基礎資料を作成したものです。

### 質問(山本)

①ブランドイメーজ回復支援事業は、1件いくらなのか、何件でも可能な

ですか。②帰還困難区域以外は

道路維持管理委託により年2回、帰還困難区域は防火帯事業により年1回除草の理由は。③さきに仮設防火水槽設置事業で設置したものは、上水道整備に伴い、移動したのですか。④防犯カメラシステム事業の効果は。

### 町長

防犯カメラは、安全・安心のために一番必要だということと全ての行政区から要請があったもので、一つの防犯策にもなると考えます。

### 産業振興課長

ブランドイメージ回復支援事業は、1回の出席で終わる事業者もいれば、数回にわたる事業者もありますが、補助金は定額となっています。

### 帰町準備室長

仮設防火水槽は、上水道の復帰に伴い、余分なものは水利の状況を確認した上で移動を検討したいと考えています。防火帯整備事業は、草が枯れた頃に刈って火を防ぐというところで、年1回の事業となっています。

### 質問(紺野)

①どのようにして債務を減らすのですか。町民にどのように協力してもらうのですか。②地域農業活力再生事業の内容は。③福島再生賃貸住宅整備事業の入居対象者及び

見込みは。

### 復興推進課長

復旧・復興基金や財政調整基金等も有効に活用しながら、町債の償還に充てるなど、現時点では、償還に対応できるものと考えています。

### 産業振興課長

地域農業活力再生事業は、浪江町が花のまちとしてどのように確立していくかという花のまち実現化事業の基本計画を作成したものです。

### まちづくり整備課長

福島再生賃貸住宅は、町民あるいは町へ移住される方を対象としています。

## 【介護保険事業特別会計】

### 質問(馬場)

認定者が増えているのに、歳入歳出が前年度対比で減っている理由は。

### 介護福祉課長

大きくは、施設関係の利用者が減り、居宅へ移行していることによるものと思われま。歳出では国県等への返還金、歳入では繰越金が大きく減少しています。

## 《反対討論》

決算内容において、あるいは今後の復興・再生において重大な障害を持ちこむいくつかの問

題が明らかにされた決算であったという立場から、反対討論とします。(馬場)

## 《賛成討論》

評価したいのは、債務残高が減少していることであり、健全財政です。予算執行に当たっては、各所に誠心誠意頑張られたことが感じられ、賛成の討論とします。(紺野)

(賛成多数で認定)

# 契約

議案第84号 工事請負契約の締結について(福島再生賃貸住宅整備工事)

### 質問(馬場)

一般競争入札に参加した業者及び落札率は。

### まちづくり整備課長

応札業者は2社で、落札した安藤・間・泉田組特定建設工事企業体のほか鴻池組です。落札率は96.6%です。

(賛成多数で可決)

# 9月定例会の採決状況

(9月14日～15日採決)

議案番号	件名	議決結果
認定第1号	決算の認定について	認定
認定第2号	浪江町水道事業会計決算の認定について	認定
議案第72号	浪江町国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
議案第73号	浪江町道路線の認定及び廃止について	原案可決
議案第74号	平成28年度浪江町一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第75号	平成28年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第76号	平成28年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第77号	平成28年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第78号	平成28年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第79号	平成28年度浪江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第80号	平成28年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第81号	平成28年度浪江町財産区管理事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第82号	平成28年度浪江町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第83号	平成28年度浪江町水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第84号	工事請負契約の締結について(福島再生賃貸住宅整備工事)	原案可決
同意第4号	特別功労者の決定について	同意
報告第4号	浪江町一般会計継続費精算報告書について	—
報告第5号	財団法人福島なみえ勤労福祉事業団の経営状況報告について	—
同意第5号	教育委員会委員の任命について	同意
同意第6号	教育委員会委員の任命について	同意
	委員会の閉会中の継続審査又は調査について	決定

## 9月定例会で同意した人事案件

(敬称略)

### ○特別功労者の決定について

特別功労者として次の方々を決定することに同意しました。

氏名	生年月日	住所
松本道夫	昭和2年9月12日	川添字佐野13番地2
(故)渡部貞信	昭和16年1月26日	請戸字新町3番地
(故)今野孟信	昭和4年3月16日	赤字木字中平12番地

### ○教育委員会委員の任命について

教育委員会委員として次の方々を任命することに同意しました。

氏名	生年月日	住所
半谷正彦	昭和54年3月9日	大堀字大堀前18番地5
大浦泰夫	昭和29年11月27日	加倉字下加倉345番地4

# 第4回臨時会

7月29日(金)、平成28年第4回臨時会が招集され、町長から提出された8件の議案について審議を行いました。  
採決状況については、次のとおりです。

議案第64号	議案第65号	議案第66号	議案第67号	議案第68号	議案第69号	議案第70号	議案第71号
浪江町帰還支援一時宿泊所条例の一部改正について	浪江町帰還支援一時宿泊所指定管理者の選定について	土地及び建物の取得について	土地の取得について	土地の取得について	工事請負契約の締結について(幾世橋住宅団地(第1工区)造成工事)	工事請負契約の締結について(棚塩排水機場他撤去工事)	平成28年度浪江町一般会計補正予算(第3号)
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

## 議会活動の経過報告 7月16日～10月15日

(定例会及び臨時会中の全員協議会・各常任委員会・議会運営委員会を除く)

### 7月

- 19日 ・ 全員協議会
- 20日 ・ 双葉地方町村議会議長会要望活動 (東京)
- 27日 ・ 議会運営委員会  
・ 東電福島第一原発事故被災市町村議会連絡協議会代議員総会 (田村市)
- 29日 ・ 第4回臨時会 ※1

- 23日 ・ 東電福島第一原発事故被災市町村議会連絡協議会要望活動 (福島市)
- 24日 ・ 福島県町村議会正副議長・事務局長研修会、双葉地方町村議会正副議長・事務局長会議 (福島市)
- 26日 ・ 双葉地方広域市町村圏組合議会・定例会 (広野町)
- 29日 ・ 総務常任委員会行政視察研修 (~30日 神戸市)
- 31日 ・ 議会運営委員会

### 8月

- 1日 ・ 復興・創生特別委員会視察研修 (~2日 岩手県宮古市ほか)
- 10日 ・ 議会運営委員会
- 17日 ・ 双葉地方広域市町村圏組合議会・保健衛生常任委員会 (広野町)
- 18日 ・ 産業・建設常任委員会  
・ 双葉地方広域市町村圏組合議会・消防厚生常任委員会 (広野町)
- 19日 ・ 双葉地方広域市町村圏組合議会・総務常任委員会 (広野町)
- 22日 ・ 全員協議会  
・ 議会報編集特別委員会  
・ 文教・厚生常任委員会
- 23日 ・ 双葉地方広域市町村圏組合議会・議会運営委員会 (広野町)

### 9月

- 6日 ・ 9月定例会 (~15日) ※1
- 27日 ・ 議会運営委員会
- 30日 ・ 議会報編集特別委員会

### 10月

- 4日 ・ 産業・建設常任委員会視察研修 (~6日 兵庫県加西市ほか)
- 5日 ・ 議会報編集特別委員会
- 7日 ・ 全員協議会
- 12日 ・ 議会報編集特別委員会  
・ 復興・創生特別委員会

※1 本会議の出欠状況は、町ホームページ(浪江町議会→会議結果一覧)をご覧ください。

一般質問や議案審議の中で町執行部が答弁した内容等について、その後どうなったのか、どんな対応がされたのか知りたい場合は、議会報編集特別委員会で調査し、「議会だより」に掲載しますので、議会事務局(TEL0243-62-0196)までご連絡ください。

# 一般質問

# 町政と問

このページには、質問した議員の質問事項が掲載されています。  
議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問・答弁を  
合わせて1000文字程度に要約しておりますので、ご了承ください。

## 2議員が質問

### ■佐々木 勇 治

- (1) 東京電力賠償について
- (2) 帰町について
- (3) 生活支援について
- (4) 墓地について
- (5) 放射線について

### ■馬 場 績

- (1) 住民懇談会の総括について
- (2) 「29年3月問題」と町の対応について
- (3) 「帰還困難区域の解除」いわゆる六次提言の諸問題と町の対応について
- (4) 復興公営住宅及び家賃賠償、住宅相談について
- (5) 原発事故と住民の安全について



岩手県宮古市「近内災害公営住宅」の視察



国・町からの準備宿泊説明会

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求め政治的姿勢を明らかにするものです。そのことにより、現行政策の変更、是正あるいは新規政策の採用などの効果があります。

## ● 佐々木勇治 議員 ●



**Q** 榎葉町は、避難指示解除後、2年半の精神的損害賠償を受け取っていますので、浪江町も同様に要求していくべきではないですか

**A** 適正な相当期間が設定されることを強く求め、避難を強いられた期間に応じた適正な賠償を今後も引き続き求めていきます

### 東京電力賠償金の方向性は

**質 問** 現段階で平成30年3月までに帰町すれば、平成23年3月11日時点の給与差額が賠償されることを町民に周知してはどうですか。

**総務課長** 帰還後の就労不能損害については、避難指示解除の相当期間内に帰還された方に対して12カ月を上限に賠償するとされています。

町民の皆様への賠償請求案内については、避難指示解除の時期及び相当期間が明確になった時点で広報紙を通じ周知徹底を図ります。

**質 問** 子育て世代は、認定こども園や小・中学校関連施設が再開されなければ、帰町の選択もない状態です。学校が再開されて初めて選択肢ができるので、そこから相当期間の精神的損害賠償が妥当ではないですか。

**総務課長** 中間指針の中にそういう内容が盛り込まれていないのが現状ですので、適正な賠償を今後も引き続き求めていきます。

### 帰町時期が早いとの声も

**質 問** 避難指示解除をするなら、町内に造る災害公営住宅の完成や旧雇用促進住宅の改修が完了してからと考えるのが妥当ではないですか。

**町長** 入札不落や用地取得が難航しており、平成28年度末の完成は難しい状況です。

なお、昨年度の住民意向調査から帰還を希望する方の多くは、元の持ち家、自宅を希望している状況です。

**質 問** 避難指示解除後、土地・家屋の固定資産税の減免期間をどのように考えていますか。

**町民税務課長** 解除となった次年度より3年間、2分の1減免されます。

また、滅失・損壊した家屋の敷地は、平成33年まで住宅用地とみなします。

**質 問** もう町に戻らない方で土地や家屋を売却したい場合、不動産紹介等のサポートは何か考えていますか。

**まちづくり整備課長** 空き家・空き地の売買については、不動産会社の仲介により行われるの

が一般的ですが、定住促進のため、空き家バンクに取り組んでいる自治体もあります。

当町も、東日本大震災により自宅が倒壊した方や町内へ移住する方の住宅確保等のため、空き家バンクの開設を検討しています。

しかし、東京電力による宅地・建物賠償において、避難指示解除まで第三者への譲渡が制限されていることから、売買に関する対応は未定ですが、賃貸物件を先行して開設することについて検討しています。

**質 問** 仮設住宅と借上げ住宅が無償入居の期間を1年間延長し、平成30年3月末までとなったのは本当ですか。

また、県外の方については、どうですか。

**生活支援課長** 福島県より平成30年3月末まで応急仮設等の供与期間を延長することが通知されました。

県外のみなし仮設住宅等については、当町として供与期間延長を各都道府県に要請していますが、残念ながら、延長の判断は、避難先の自治体が行うとなっています。

**質 問** 大平山にある墓地が残り15基ありますので、買いたい町民が買えるようにしてはいかがですか。

**まちづくり整備課長** 墓地移転を保留されている方もいますので、集団移転促進事業の進捗よくに合わせ検討していきます。

### 放射性物質を除去しないと不安が…

**質 問** 大柿ダムに放射性物質があるのは疑問なので、除染するべきではないですか。

**ふるさと再生課長** ダム底の放射性物質を含んだ底質土の除去を実施し、その後も定期的に行うことを国に要望しています。

**質 問** 再除染の基準となる数値がないので、再除染の数値を徹底してはどうですか。

**ふるさと再生課長** 現在明確化されていませんので、環境省へ数値基準を示すことを要望していきます。

## ● 馬場 績 議員 ●

**Q** 避難解除「一律に事故6年は不適切」の町長答弁を問う

**A** 今もその認識に変わりありません



**質問** 私は、昨年の9月議会で、避難指示解除や賠償に一律終期を持ち込む閣議決定（昨年6月12日）は「福島切り捨て」であり、容認できない」と町長にその認識を質しました。

町長は「市町村一律に、遅くとも事故から6年後までに解除ということは、解除ありき、不適切と考えております」、また「時期はあくまでも目標であって自治体それぞれの事情を勘案し、十分に協議したうえで解除時期を設定すべきと考えております」とも答えております。

現在、町内に計画している災害公営住宅の完成さえ間に合わない状況での一律解除は不適切であると考えます。町長はどう考えているのか、お答えください。

**町長** 現在も、その認識は変わっておりません。帰還できる環境が整っているか、安全・安心が十分検証されたうえで決定すべきと考えております。

### 住民懇談会で避難解除要件『20ミリシーベルト以下』は理解されたか

**質問** 有識者検証委員会が言う「20ミリシーベルト以下で避難解除」ということは人権問題です。「長期的には1ミリシーベルト以下を求めるとはいうものの、いつまでなのか、時間軸は示されておりません。町は、これを是認する立場で説明されましたが、町民の理解が得られたと考えているのでしょうか。

**町長** 放射線に関する有識者の中でも意見が分かれており、町民の受け止め方も千差万別であったと思います。線量については、限りなく元に戻してほしいというのが当然と考えます。

**質問** 住民懇談会に参加できなかった町民もいます。県内外での今後の開催をどうされますか。

**町長** 現在、仮設住宅で座談会を開催しているところです。自治会等から要請があれば、

ぜひ意見交換の場を持ちたいと考えております。

### 家賃賠償の継続と空き家バンクの開設

**質問** 避難解除も確定していない、住宅解体や自力再建できない人が相当数いるのに、県が発行したパンフでは、帰還困難区域とそれ以外の区域（解除準備区域・居住制限区域）では家賃賠償について「30年3月まで」とあります。継続を求めるときではないですか。

**総務課長** 東京電力では「30年3月」まで賠償と公表しております。中間指針でも「解除後相当期間」まで賠償とされております。その設定を強く求めます。

**質問** 避難元（浪江）の売り手、

買い手の希望があります。有資格者などによる公平で多様な住宅相談に乗れる体制作りが必要です。どうされますか。

**まちづくり整備課長** 空き家バンクについては、県の宅建協会と協議を重ねるところです。



打ち切り？借上げ住宅家賃賠償の継続は当然です

# 委員会活動報告

## ● 文教・厚生常任委員会視察研修報告 ●

### 視察者

委員長 紺野 榮重  
副委員長 渡邊 泰彦  
委員 山崎 博文  
山本 幸一郎  
佐々木 勇治

### 視察日

平成28年7月6日(水)～8日(金)

### 視察先及び視察内容

【岩手県大槌町】(面積201km<sup>2</sup>、人口11,833人)

- ①大槌町小中一貫校による教育復興への取組み
- ②大槌学園(施工中)施設見学

町内にあった5小学校・2中学校を2つの学園に統合し、9年間の系統性を確保して教育活動の充実を図っている。1つは「吉里吉里学園」で、これまでのコミュニティの良さを維持して豊かにしていく地域という観点から、既存の校舎を活用し、施設分離型小中一貫教育校として平成27年4月にスタートしている。もう1つは「大槌学園」で、崩壊したコミュニティを新しく作り出していく地域という観点から、施設一体型小中一貫教育校として平成28年9月に開校予定である。教職員には、六・三制の指導方法から抜け出せず、小中一貫教育への共通理解が進んでいないという課題はあるものの、先進地視察研修などを通してその意識改革を進めているところである。

【岩手県大船渡市】(面積304km<sup>2</sup>、人口38,000人)

- ①大船渡市議会教育福祉常任委員会との意見交換会
- ②大船渡市Y・S(ユース・シルバー)センターの概要について

「Y・Sセンター」は、市社会福祉協議会に委託して運営している。体力づくりや趣味創作もできる総合的な施設として、幼児から年長者まで広く市民に開放し、あらゆる世代の生きがい・健康づくりの拠点となっている。ここでは、ファミリーサポートセンターも運営され、子育て支援専門員により、「わいわいステーション」(つどいの広場&子育て相談



室)や「おねがい会員・あずかり会員制度」など、仕事と育児の両立や地域の中での子育てを支援できる体制も整備されている。

【宮城県塩釜市】(面積17.86km<sup>2</sup>、人口54,621人)

- ①在宅療養支援の現状と課題について

市では、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、訪問栄養指導、ケアプラン、ショートステイなどのバランスをとるために、医療ソーシャルワーカーによる在宅医療カンファレンスを開催し、現状についての報告、協議を行っている。また、東日本大震災時に宮城県災害拠点病院となった塩釜市立病院は、在宅療養支援病院として、24時間体制による医師の往診と看護師による訪問看護により在宅療養の支援を行っており、自宅での看取りを含め、在宅療養をサポートしている。

【宮城県名取市】(面積97.76km<sup>2</sup>、人口77,040人)

- ①閑上小中学校一貫教育の取組み

東日本大震災により被災した閑上小・中学校は、校舎一体型小中一貫教育校を目指し、平成30年4月の開校を決定している。①9年間続く学校生活による児童生徒間の人間関係の固定化や生活の中だるみ、②授業時間の相違(小学校45分・中学校50分)による日課表やチャイムの鳴らし方の工夫、③児童生徒の発達段階に配慮した小中学校合同行事の内容の工夫、④9年間を通じた体系的な教育活動計画の作成や準備に時間を要することなど、小中一貫教育校のデメリットも指摘されているが、「シリーズ 閑上小・中学校に向けて」により定期的に進捗状況を発信するとともに、先進校の取り組みを参考として課題解決に向けた検討を重ねている。

# 町民の声



齊藤 常正さん  
(権現堂)

## 被災から復興へ

未曾有の震災、原発事故から5年半が経ち、町民それぞれが復興に向けてそれぞれの生き方を歩んでいると思います。

私たち家族は、各地を移動しながら現在は、いわき市で妻と愛犬『ぼぶ』と借り上げ住宅で避難生活をしております。子供たちも、社会人として県内で元気に生活をしております。

現在、私は、震災前と同じく建設業の仕事をしており、ふるさと浪江にも以前からの友人、知人や企業からの紹介

もあり、最近、月の半分は相双地区で住宅関係の仕事と施設調査業務をしております。

我が家も経年劣化等で解体も完了し、更地となり、今年の夏は雑草が生え放題で、先日、雑草取りと除草剤散布に帰宅すると、敷地内に動物の糞があり、近くで作業をしていた除染業者の人に尋ねてみると、『先ほどイノシシが敷地内から出て来ましたよ』と言っていました。やはり人の気配がなくなると動物たちが出没するんだと思います。即ち、夜間の状態の把握も必要であると思います。

また、近隣の住宅も撤去されると、今までの生活環境とは別世界のように思われます。何となく寂しさが込み上げてきます。

我が浪江町も、平成29年3月、国の避難解除に向けて復旧・復興が急ピッチで進められていくようです。

駅前周辺も、家屋の取壊しが完了間近となり、再生に向

けた駅前再開を期待します。

町でも、復旧・復興に向けた取り組み①除染、②インフラ復旧、③生活環境整備、④放射線除染について委員会を設置して優先順位を決めながら進行中であり、最近、役場東側に浪江町商業施設も建設中です。

やはり住民帰還のため、

【衣食住】は基本であり、市民の交流・情報の発信拠点を早急に整備し、町民の「立ち寄りの場」の提供が必要です。即ち、これからが正念場であり、町議員の皆様方の各方面での視察研修の成果やアイデアを遺憾なく発揮し、これからの新しい浪江町づくりにリーダーシップでお願いいたします。

最後になりますが、『町民協働』の理念の下、共通の認識を持ち、再生浪江町のため微力ではありますが、町復旧・復興のため建設業の立場から自分のできる可能な範囲で協力していきたいと思っております。

## みなさまの声を お聞かせ下さい。

議会報編集特別委員会では、町民の皆様の声「議会だより」に掲載しています。議会に対する意見、要望、感想等、何でも結構ですので、声をお寄せください(議会事務局まで)。

なお、陳情・請願を行いたい方は、「浪江町ホームページ⇒浪江町議会⇒請願・陳情の仕方」にその方法を掲載していますので、これを参考にしてください。



### ■発行責任者■

議長 吉田 数博

### ■議会報編集特別委員会■

委員長 鈴木 幸治

副委員長 佐々木 勇泰

委員 渡辺 佳孝

委員 平松 田司

委員 泉 孝重

委員 松本 田司